

“こうのとりのゆりかご”

—慈恵病院と熊本市役所視察—

日本で初めて慈恵病院に“こうのとりのゆりかご”＝「赤ちゃんポスト」が出来ました（平成 19 年 5/10）。平成 19 年から 27 年の間に 125 件の預けがあったとのこと。慈恵病院の蓮田太二理事長からお話を聞きました。

1898 年コール神父がフランシスコ修道院から 5 人のシスターを呼び寄せ建てたハンセン症患者の為の「待労院」、子どもたちを保護する「聖母愛児園」が病院の前身とのこと。

平成 18 年ドイツのシュテルニ・パルク（保育園）に設置されたベビークラッペを参考にして 12/15 病院の施設変更申請をしたがなかなか許可が出ず、やっと 4 カ月たってから熊本市が許可。

蓮田氏は語りました。「厚労省は医療法上違法とはいえないと言いましたが、多くの人は“子どもを棄てるのを手伝うとは考えられない”と言いました」と。又、「児童相談所などの人は法律に縛られてなぜすぐ動かないのか」「赤ん坊を消防署の前に置いていく程の状態に置かれている親の経済状況も理解しきれていない」と問題点を指摘。そして“愛の反対は憎しみではなく無関心である”というマザーテレサの言葉を示して子どもの命を救う事の大切さを訴えました。

“こうのとりのゆりかご”では「赤ちゃんの預かり」と同時に 24 時間の相談もしているとのこと（年間 5000～6000 件の相談）。ゆりかごのドアを開けると親への手紙があり（相談するようにとの）それを取ると内側のドアが開きベットがある。常にベットの温度は 30 度で室内温度は 25 度に保っているとのこと。赤ちゃんを置くとすぐにナースセンターと新生児室でベルが鳴り、即対応できるとのことです。

蓮田理事長はこうのとりのゆりかごについて基本的な考え方を語りました。

- ① 基本的に親御さんと相談して“特別養子縁組”とすることが一番子どもにとっても良い。生後 3 か月以内に養子になると“出自の問題”的悩みが少ない。家庭で一貫して育てる方が脳の発達も良く、将来自分が家庭を作れるのです。
- ② 日本は施設（児相による乳児院・児童養護施設）が 88%、里親が 12%。オーストラリアは 94% が里親です。それ故外国からは“日本は社会的虐待を行っている”と批判されている。
- ③ 公的経済負担は施設の方が大きい。全国里親協議会によれば、公立の施設・乳児院などでは 11520 万円/1 人。里親制度では 2300 万円/1 人。特別養子縁組は 0 円と。



- ④ 育児放棄を助長するとの批判があるが、これまで 125 件の赤ちゃんを預ける原因是貧困・未婚・男性問題などがあり、まず子どもの生命・権利を守ることが大切です。児相は家庭の統合を重視しすぎて子どもを実親へ帰し悲劇を作り出している。
- ⑤ ゆりかごの匿名性は重要です。だから相談も重視しています。これまで 14714 件の相談をしているのです。
- ⑥ 慈恵病院に登録している養子縁組を希望する人が 1400 人以上いるとのこと。
- ⑦ ドイツでは赤ちゃんポストに預けられた子供については、新聞に公表し 8 週間を過ぎて実親が出てこないと養子縁組へと進めます（施設ではない）。その取り組みの姿勢は“結婚葛藤相談、赤ちゃんポスト、匿名出産、内密出産”です。

最後に、「慈恵病院一か所ではダメ。多くしていきたい。」「赤ちゃんポストはすぐできる。相談が難しいのです。24 時間相談体制を作る必要があるからです。」と“こうのとりのゆりかご”的な施策を拡充していく必要性を訴えました。



蓮田太二理事長

熊本市役所で「こうのとりのゆりかご」を聞く

慈恵病院視察の後、熊本市役所へ行き意見交換しました。

熊本市としては許可するにあたり①子どもの安全確保②相談機能の強化③児童相談所等公の機関との連携を示したこと。更に、専門部会において 3カ月に一回検証をすることにした。（H27 年以降は年 2 回）

検証部会の評価は①出自については親を知るべき（慈恵病院とは平行線）②安全の確保：ゆりかごでは安全と言えない③預け入れが増えている④匿名性は容認できない。です。

“要保護児童は公共の支援につなぐ必要がある”が熊本市の考え方。“前の市長が「命を救えたら」「救われる命があれば」との思い入れから許可をした。しかし検証の場では是非がはっきりしない”と説明する市の職員でした。

熊本市と慈恵病院の間の考え方のギャップから「こうのとりのゆりかご」の難しさを感じました。

児相でも乳児院・児童養護施設よりも家庭的養護と言い始めています。すると、里親～特別養子縁組にしていくのかどうかの社会的コンセンサスが必要なのでしょう。・・・子ども当事者にとって何が幸せなのかを考える必要があるのでは・・・